

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金【復興】

1, 100. 0億円（新規）

地域経済産業グループ

産業施設課

03-3501-1677

事業の内容

事業の概要・目的

○東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等であって避難指定が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助制度を創設し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。

【対象施設】 製造業に加えてコールセンターなど対事業所サービス業など

【対象経費】 用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費

【交付要件】 投資額に応じた一定の雇用の創出

【補助率】 被災状況等を考慮し設定（右図参照）

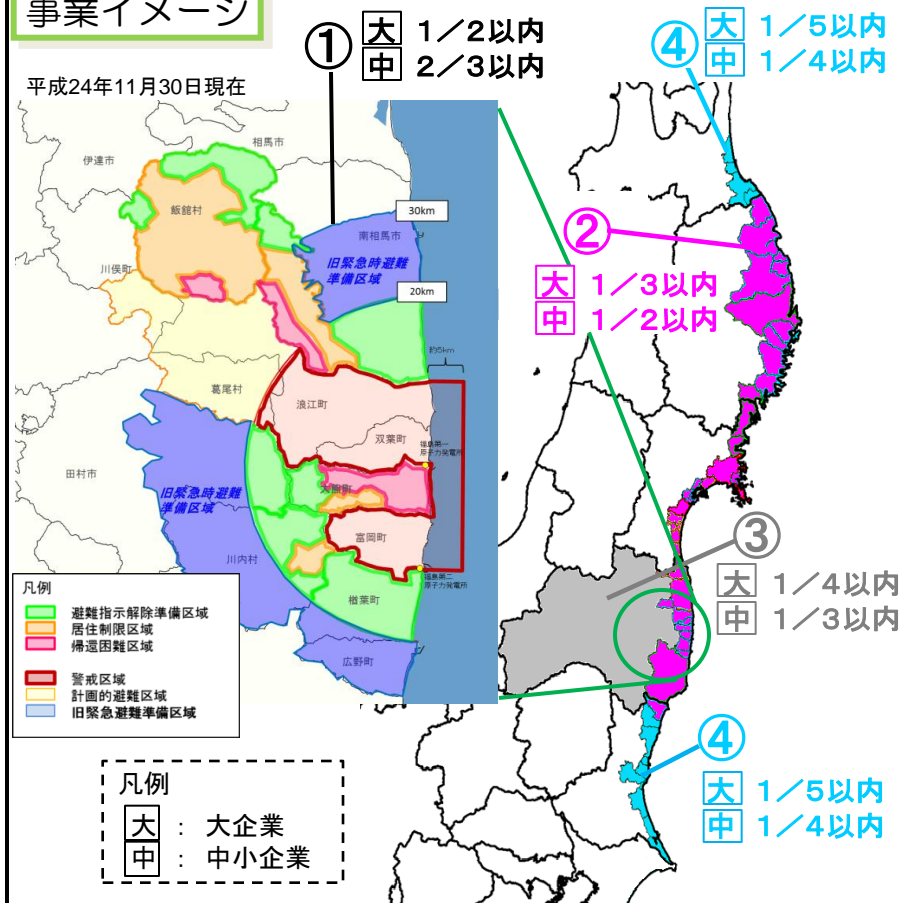
【実施期間】 申請期間：3年、運用期間：5年

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

平成24年11月30日現在



1. 原子力災害被災地域

- ①避難指示区域及び警戒区域等が解除された地域
- ③福島県全域（①及び②を除く）

2. 津波浸水地域

- ②津波で甚大な被害を受けた市町村（※）
- ④津波浸水被害のある特定被災区域の市町村

（※）津波被害により、内陸部への集団移転等が必要となった地区を含む市町村